【岩手県支援金制度】中小企業者等事業継続緊急支援金（令和５年度事業）について

（令和５年８月７日申請受付開始）

岩手県では、新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げ減少に加え、エネルギー類の価格高騰の影響を受けている中小企業者の皆様の事業継続に向けて支援金を支給します。

【支給要件・対象者・支給額・申請期間】

●支給額：法人等１５万円、個人事業者７.5万円

※事業者単位での支給（店舗等の事業所単位ではありません）

【募集要項】　中小企業者等事業継続緊急支援金募集要項※7/27版（PDF）

【申請窓口】　前沢商工会

【申請様式】　申請書一式

【申請期限】

令和5年８月７日（月）～令和5年１１月３０日（木）まで　※消印有効

ただし、執行状況によっては、締め切りを前倒しする場合がありますので、お早めの申請をお勧めします。

【コールセンター】TEL：０１９－６５３－３５９５　（受付時間：平日の9：30～17：00）